

令和3年5月10日

保護者 各位

岡崎市立常磐東小学校
校長 近藤 善紀

緊急事態宣言発出に伴う運動会の延期等について（お知らせ）

立夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は、本校の教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、7日（金）の菅首相による「新型コロナウイルス感染防止に向けた12日（水）の愛知県への緊急事態宣言の発出」会見を受け、当初予定しておりました行事や活動の実施方法を下記のとおり変更させていただきます。児童の安全確保を第一とする趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 5月22日（土）実施予定であった運動会について

（1）実施日時の変更

- ・平成3年6月26日（土）に延期する。
※保護者等の参観可。午前9時30分～
※雨天の場合は6月27日（日）に順延し、26日（土）は休日、28日（月）は代休日とする。
※新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、再延期もある。

（2）運動会の延期に伴う諸対応

- ・運動会開催日の延期に伴い、当初開催を予定していた5月22日（土）は休日とする。
- ・代休日予定であった5月24日（月）は通常授業とする。
※給食あり
- ・6月26日（土）に予定していた「授業参観」の代替日は設けず、延期した運動会を「全校体育」として参観していただく。
- ・延期した日程ならびに内容等は、5月6日（木）発出の「令和3年度『運動会』のご案内」のとおり。
- ・運動会の延期に伴い、運動会練習の日程も変更する。

2 部活動について

○実施開始日の変更

- ・緊急事態宣言解除後の火曜日もしくは金曜日
※最短で令和3年6月3日（金）より。
- ・緊急事態宣言発出の延期等により、再延期もある。

（問い合わせ先：常磐東小学校 教頭 伊奈良晃 電話46-2108）